

平成30年度東白川村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 2,330	千円 2,617,792	千円 336,576	千円 450,628	% 17.2	% 18.4

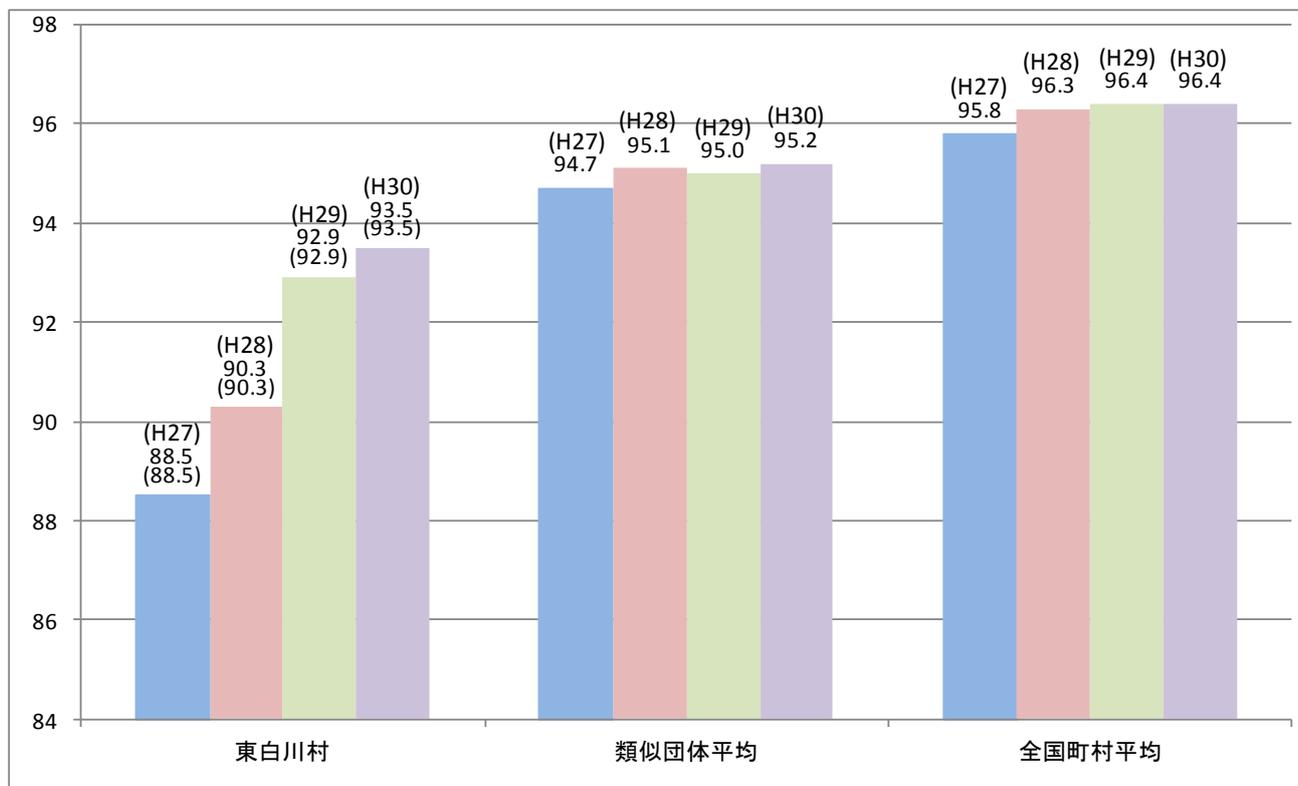
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
29年度	人 50	千円 187,844	千円 35,264	千円 72,414	千円 295,522

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,910	千円 5,502

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

- ・人事委員会がないため記載事項なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しと同様の改正を行い、平均2%の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施

② 地域手当の見直し

- ・国基準0%のため、地域手当の支給なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

- ・特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(30年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東白川村	41.8歳	299,500円	361,500円	—
岐阜県	42.6歳	328,159円	405,994円	363,179円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	40.5歳	291,314円	334,999円	317,269円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

区 分		東白川村	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	189,300円	179,200円
	高校卒	147,100円	154,300円	147,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	244,500円	350,700円	355,800円	388,800円
	高校卒	—	321,400円	342,600円	368,300円

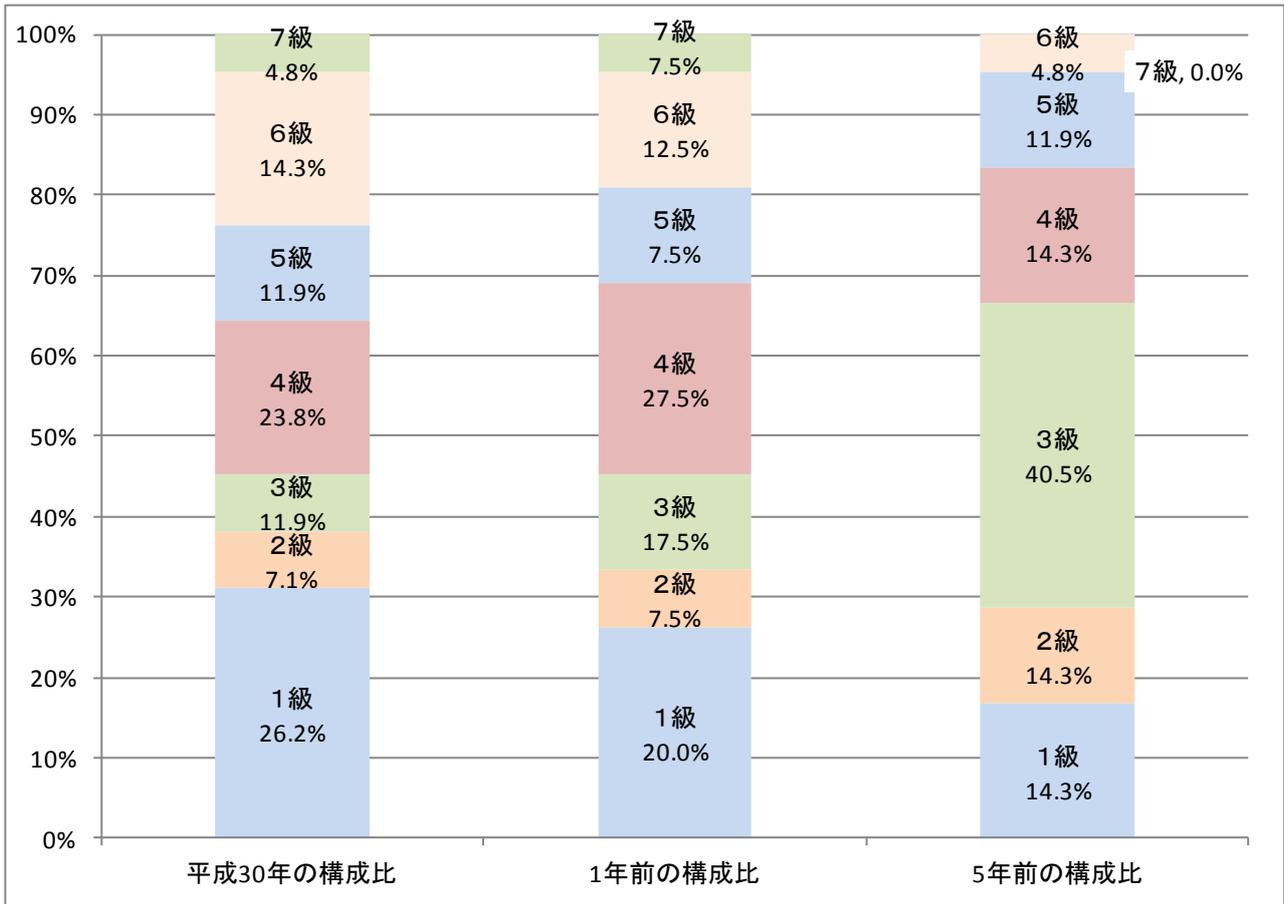
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(30年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	13人	31.0%	142,600円	247,100円
2級	主任	3人	7.1%	192,700円	303,800円
3級	主査	3人	7.1%	228,900円	349,600円
4級	係長・診療所次長・園長	8人	19.0%	262,000円	380,600円
5級	課長補佐	5人	11.9%	288,000円	414,400円
6級	課長・診療所局長・会計管理者	8人	19.0%	318,500円	409,800円
7級	参事・総務課長	2人	4.8%	362,300円	444,500円

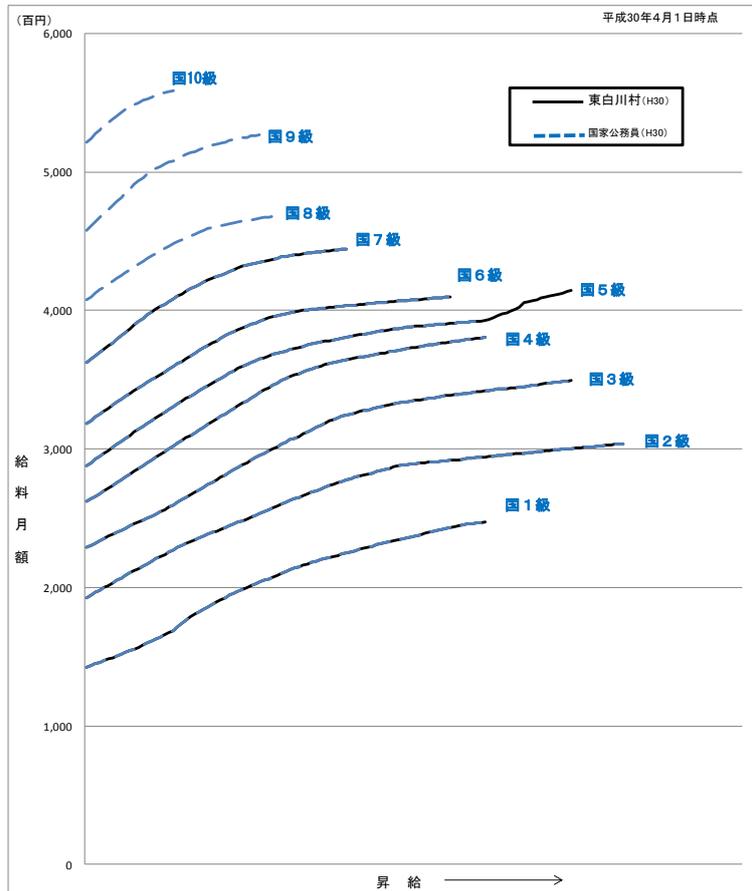
(注) 1 東白川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (30年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況（東白川村）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東白川村	岐阜県	国
1人当りに平均支給額（29年度） 1,425千円	1人当りに平均支給額（29年度） 1,707千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理加算 15、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（東白川村）

平成 30 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	
上位、標準、下位の成績率	○		○	○	
上位、標準の成績率		○			
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

東白川村			国		
（支給率） 自己都合	応募認定・定年		（支給率） 自己都合	応募認定・定年	
勤続 20 年 19.6695 月分	24.586875 月分		勤続 20 年 19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続 25 年 28.0395 月分	33.27075 月分		勤続 25 年 28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続 35 年 39.7575 月分	47.709 月分		勤続 35 年 39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分			最高限度額 47.709 月分		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額 17,893千円					

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（30年4月1日現在）

・制度なし

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		0%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病患者の救護等	0千円	日額1,500円以下

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	17,998千円
職員1人当たり平均支給金額（28年度決算）	148千円
支給実績（28年度決算）	18,810千円
職員1人当たり平均支給額（28年度決算）	153千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他1人につき6,500円	同	—	5,058千円	210,750円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に移住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員限度額27,000円	同	—	2,487千円	207,250円
通勤手当	自動車等使用者（片道2km以上の者） 5km以下2,000円/月 10km以下4,200円/月 15km以下7,100円/月 20km以下10,000円/月 25km以下12,900円/月 30km以下15,800円/月 35km以下21,600円/月 40km以上24,400円/月	同	—	3,533千円	76,807円
管理職手当	課長相当職以上にある職員 職務の級、補職に応じて定額	異	参事・課長級に定額支給 7級32,900円 6級31,100円	3,390千円	376,683円
寒冷地手当	世帯主 10,200円/月 被扶養者有 17,800円/月 その他 7,360円/月	同	—	632千円	28,736円
宿日直手当	1回 4,200円			2,041千円	72,900円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	村長	618,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額
			840,000円/416,500円
報酬	議長	265,000円	395,000円/160,000円
	副議長	195,000円	310,000円/140,000円
	議員	180,000円	290,000円/130,000円
期末手当	村長	(29年度支給割合)	4.085月分
	副議長 議員	(29年度支給割合)	3.475月分
退職手当	村長	(算定方式) 61.8万円×在職年数×500/100	(1期の手当額) (支給時期) 12,360,000円 1期毎か退職
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

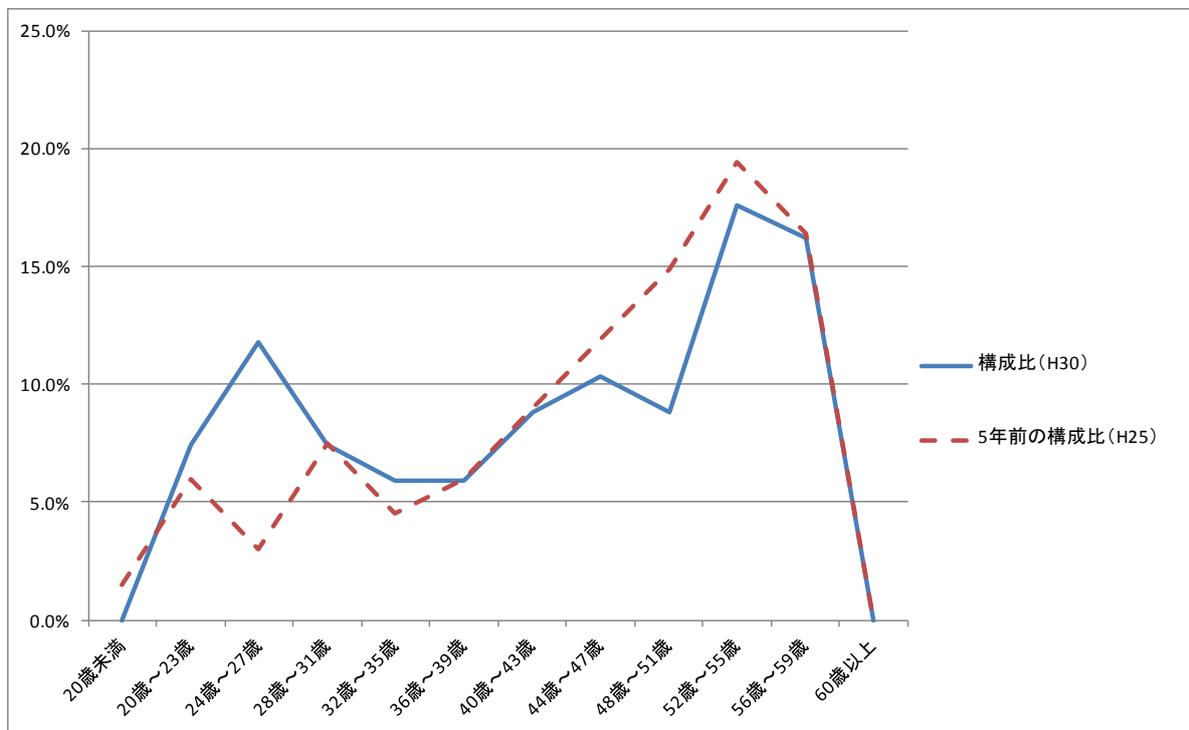
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	総務スタッフの充実
		総務	13	12	1	
		税務	3	3	0	
		農林水産	4	4	0	
		商工	5	5	0	
		土木	3	3	0	
	民生衛生	10	11	△1	臨時職員での対応	
	計	45	45	0	<参考> 人口1万人当たり職員数194.22人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数166.52人)	
	教育部門	7	5	2	教育、小学校スタッフの充実	
	消防部門	0	0	0		
	小計	52	50	2	<参考> 人口1万人当たり職員数224.43人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数193.58人)	
会計等部門 公営企	病院	12	12	0		
	水道	1	1	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	1	2	0		
	小計	16	16	0		
合計		68 [71]	66 [71]	2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数293.48人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	8人	5人	4人	4人	6人	7人	6人	12人	11人	0人	68人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	43	46	45	45	45	45	2(4.7%)
教育	7	7	6	6	5	7	-(-%)
消防	-	-	-	-	-	-	-(-%)
普通会計	50	53	51	51	50	52	2(4.0%)
公営企業等会計	18	17	16	16	16	16	-2(-11.1%)
総合計	68	70	67	67	66	68	-(-%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。